

平成28年 第82回臨時会

あわらし市議会会議録

平成28年5月16日 開会

平成28年5月16日 閉会

あわらし市議会

平成28年 第82回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号 (5月16日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第51号から議案第55号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	8
議案第56号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	11
議案第57号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	12
議員派遣の件	13
閉議の宣告	13
市長閉会挨拶	13
議長閉会挨拶	14
閉会の宣告	14
署名議員	15

第82回あわらし議会臨時会議事日程

平成28年5月16日（月）

午後3時開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
(平成27年度あわらし一般会計補正予算(第6号))

日程第 4 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
(平成27年度あわらし国民健康保険特別会計補正予算(第3号))

日程第 5 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし住居表示審議会条例及びあわらし環境基本条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 6 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし税条例等の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
(あわらし国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 8 議案第56号 平成28年度あわらし一般会計補正予算(第1号)について

日程第 9 議案第57号 工事請負契約の締結について
(あわらし庁舎耐震補強(建築)工事)

日程第10 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会あいさつ

1. 議長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	仁 佐 一 三	2番	山 本 篤
3番	平 野 時 夫	4番	毛 利 純 雄
5番	吉 田 太 一	6番	森 之 嗣
7番	杉 本 隆 洋	8番	山 田 重 喜
9番	三 上 薫	10番	八 木 秀 雄
11番	笹 原 幸 信	12番	山 川 知 一 郎
13番	北 島 登	14番	向 山 信 博
15番	坪 田 正 武	16番	卯 目 ひろみ
17番	山 川 豊	18番	杉 田 剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	橋 本 達 也	副 市 長	前 川 嘉 宏
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	佐 藤 雅 美
財 政 部 長	平 井 俊 宏	市 民 福 祉 部 長	城 戸 橋 政 雄
経 済 産 業 部 長	川 西 範 康	土 木 部 長	堀 江 与 史 朗
教 育 部 長	久 嶋 一 廣	会 計 管 理 者	三 上 進
市 民 福 祉 部 理 事	塚 田 倫 一	土 木 部 理 事	長 谷 川 義 則
芦 原 温 泉 上 水 道 財 産 区 管 理 者	竹 内 正 文		

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 川 ま ゆ み	補	佐 宮 川 利 秀
主 査	坂 井 真 生		

◎議長開会宣告

- 議長（坪田正武君） ただいまから、第82回あわら市議会臨時会を開会いたします。
（午後3時05分）
-

◎市長招集挨拶

- 議長（坪田正武君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
（「議長」と呼ぶ者あり）
- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 第82回あわら市議会臨時会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

5月も半ばを迎え、日中はまるで初夏を思わせる陽気となって参りました。議員各位には、公私ともに何かとご多忙中にもかかわらず本臨時会にご参集をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、4月14日に発生した熊本地震から一カ月が経ちましたが、現在も余震が続く中、未だ多くの被災者が避難生活を強いられています。被災された皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。

本市では、被災地への支援としまして、避難生活で必要となる簡易トイレや衛生用品等を、被害の大きかった益城町へ防災担当職員が直接届けました。

なお、派遣した職員は、被害の現状を直接目の当たりにすることで、被災後間もない時点での対応や、災害に対する備えについて今後の参考となったものと考えております。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、専決処分の承認に関するもの5議案、平成28年度補正予算に関するもの1議案、工事請負契約の締結に関するもの1議案の計7議案の審議をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

- 議長（坪田正武君） 本日の出席議員数は、18名であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 議長（坪田正武君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
-

◎諸般の報告

- 議長（坪田正武君） 諸般の報告を行います。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 事務局長。

○事務局長（長谷川まゆみ君） 諸般の報告をいたします。

本臨時会の付議事件は、市長提出議案7件であります。説明出席者は、市長以下13名であります。なお、あわら温泉上水道財産区管理者より遅刻の届出が出ております。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に報告していただきます。

初めに、福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 17番、山川 豊君。

○17番（山川 豊君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

まず、平成28年第1回臨時会が、去る2月19日に開催され、議案4件が上程されました。議案の主な内容と審議結果について報告いたします。特に、2月19日については、前年度という形での臨時会で行ったので、今説明しますのでよろしくをお願いします。

第1号議案、平成27年度一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,723万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,631万2千円とするものです。主な内容は電算処理システム事業の減額に伴うものであります。全員賛成で可決しました。

第2号議案、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,699万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,205万7千円とするものです。主な内容は電算処理システム事業（マイナンバー関係）の減額、特別高額医療費共同事業拠出金の増額であります。全員賛成で可決しました。

第3号議案、後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成28、29年度に適用する保険料率を改定するとともに、低所得者の保険料軽減の拡充を行うもので、全員賛成で可決しました。

第4号議案、福井県市町総合事務組合規約の変更については、構成団体である「武生・三国モーターボート競走施行組合」が、平成28年4月1日付けで名称を「越前三国競艇企業団」に改めるもので、全員賛成で可決しました。

次に、平成28年第1回定例会が、去る3月25日に開催され、議案6件が上程されました。議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

第5号議案、平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,079万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,017億7,285万1千円とするものです。全員賛成で可決しました。

第6号議案、平成28年度一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を4億6,419万7千円とするもので、前年度と比較し、金額で980万円、率では2.2%の増であります。全員賛成で可決しました。

第7号議案、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を1,003億1,677万3千円とするもので、前年度と比較し、額で17億9,695万5千円、率で1.8%の増であります。全員賛成で可決しました。

第8号議案、後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、平成28年度保険料の軽減措置について、特例として被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料均等割額の9割軽減及び所得の少ない被保険者に係る保険料均等割額8.5割軽減を継続して実施するもので、全員賛成で可決しました。

第9号議案、後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正については、保険料軽減措置特例の財源等として使用してきた当該基金を、出納整理期間に精算できるようにするもので、全員賛成で可決しました。

第10号議案、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の所要の規定を改正するので、全員賛成で可決しました。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の現況報告といたします。

以上でございます。

○議長（坪田正武君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 9番、三上 薫君。

○9番（三上 薫君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要について、ご報告いたします。

平成28年3月29日に第165回組合議会定例会が開催され、補正予算に関するもの1件、当初予算に関するもの1件、条例に関するもの2件、規約に関するもの1件、計5件が上程されました。

はじめに、議案第7号、平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算については、補正前の予算額61億1,130万6千円から、補正予算額7,960万円を減額し、補正後の予算額を60億3,170万6千円にするものです。

歳入予算については、分担金及び負担金で7,960万円を、各構成市町の負担金から、それぞれ減額補正し、歳出予算については、総務費において法改正に伴うシステム改修及びシステム利用料に係る情報処理費の入札差金で2,700万円を減額し、情報セキュリティ強化対策事業で同額の2,700万円を増額補正するものです。

また、清掃費において各種機器修繕及び業務委託等に係る入札差金等で7,96

0万円の減額補正をいたします。

次に、議案第8号 平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算の概要ですが、歳出予算については、議会費93万4千円、総務費7億8,438万1千円、衛生費29億2,333万円、公債費7,474万8千円、予備費500万円です。

歳入予算については、分担金及び負担金21億1,893万9千円、使用料及び手数料1億2,036万9千円、財産収入30万円、繰越金450万円、諸収入1,707万5千円、組合債9億3,820万円、国庫支出金5億8,301万円で、歳入歳出それぞれの合計額は、37億8,839万3千円であります。

前年度と比較して、23億2,968万5千円の減額、率にして38.1%のマイナスとなっております。

この主な要因は、基幹的設備改良工事で、3カ年事業の最終年度にあたり、工事の年度割分の減少により工事費等で約13億6千万円の減額となったためです。

また、ふるさと市町村圏基金を取崩したことにより、繰入金8億円の皆減等によるものです。

次に、議案第9号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合行政不服審査会設置条例の制定については、行政不服審査法の改正に伴い、行政不服審査会の設置が必要となったことから、設置に必要な事項を定める条例の制定を行うものです。

所管事項といたしましては、行政不服審査法による審査請求に係る諮問に対する答申、調査、審議等であります。

委員数は4名以内とし、平成28年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第10号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正については、行政不服審査法の改正に伴い、情報公開請求、個人情報の開示等の請求に係る行政処分への審査請求についての整備をするため、本条例の一部を改正するものであり、平成28年4月1日から施行するものであります。

最後に、議案第11号、福井県市町総合事務組合規約の変更については構成団体である「武生・三国モーターボート競走施行組合」が、平成28年4月1日付けで「越前三国競艇企業団」と名称を変更することとなり、地方自治法第290条の規定により本組合議会の議決を求められたものであります。

上程され5議案については、いずれも全会一致で可決されました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の現況報告といたします。

○議長（坪田正武君） 次に、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 7番、杉本隆洋君。

○2番（杉本隆洋君） 嶺北消防組合議会における審議状況について報告いたします。

平成28年3月23日に第1回定例会が開会されました。

提案された議案は、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第4号）、平成

28年度嶺北消防組合一般会計予算、嶺北消防組合行政不服審査会の組織及び運営等に関する条例の制定について、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、福井県市町総合事務組合格約の変更についての7件です。

まず、議案第1号、平成27年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、639万7千円を減額して、歳入歳出予算の総額を21億6,698万3千円とするものであります。歳入の主なものとして、分担金及び県支出金を減額するものであります。一方歳出の主なものとして、常備消防費の共済費では310万円を増額補正し、また、事業費確定に伴う減額補正を行うものであります。

議案第2号、平成28年度嶺北消防組合一般会計予算については、概要につきまして、平成28年度一般会計の予算総額は、27億4,100万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと6億7,630万円の増額となっております。

歳出予算の主な内容につきましては、消防施設費の委託料において嶺北丸岡消防署庁舎新築工事監理費などで、2,916万円を計上しております。

また、工事請負費では嶺北丸岡消防署新築工事、嶺北三国消防署並びに、救急分所改修工事や詰所新築工事費など8億3,088万円を計上しております。

また、消防車両の更新につきましては、嶺北消防署配置の化学消防ポンプ車を更新するため、5,929万円を、また、消防団車両を更新するため1,680万円を計上しております。

次に、議案第3号、嶺北消防組合行政不服審査会の組織及び運営等に関する条例の制定については、行政不服審査法の施行により行政不服審査会の組織及び運営等に関して、条例にて所要の規定を整備するものであります。

続いて、議案第4号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、行政不服審査法の全部改正により、不服申立ての手続きが審査請求に一元化されるなどの改正に伴い、関係条例の所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第5号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行により、対象火気設備や距離等に関して、条例の所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第6号、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、本案は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正及び地方公務員法の改正に伴い、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例等について所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第7号、福井県市町総合事務組合格約の変更については、武生・三国モーターボート競走施行組合の名称変更に伴い、規約の一部を変更する必要があり、当組合に協議を求めてきたものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

このあとの一般質問では、あわら市の山川知一郎議員が「原発事故への対応について、個人番号（マイナンバー）について」質問を行いました。

以上、嶺北消防組合議会の現況報告といたします。

○議長（坪田正武君） これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坪田正武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、吉田太一君、6番、森 之嗣君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（坪田正武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎議案第51号から議案第55号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第3、議案第51号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市一般会計補正予算（第6号））、日程第4、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））、日程第5、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市住居表示審議会条例及びあわら市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第6、議案第54号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）、日程第7、議案第55号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、以上の議案5件を一括議題とします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第51号から議案第55号までの専決処分の承認を求めることについての5議案について、提案理由を申し上げます。

議案第51号、平成27年度あわら市一般会計補正予算（第6号）につきまして、繰越明許費のうち県営道路改良事業負担金を390万円に増額する補正を、本

年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

議案第52号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億9,637万1千円とするもので、同じく3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

歳出としましては、保険給付費で一般被保険者療養給付費4,100万円を追加する一方、退職被保険者等療養給付費1,500万円及び退職被保険者等高額療養費600万円を減額いたしております。

歳入としましては、国民健康保険税で1,900万円を減額する一方、繰入金で国民健康保険基金繰入金3,900万円を追加計上いたしております。

議案第53号につきましては、あわら市住居表示審議会条例及びあわら市環境基本条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

内容といたしましては、本年4月の組織の再編に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第54号につきましては、地方税法の一部が改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、あわら市税条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、本年4月1日以降に取得する再生可能エネルギー発電設備に対する固定資産税について、課税標準の特例制度を規定するものであります。

議案第55号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額について、課税額の上限をそれぞれ引き上げること、また、低所得者に対する軽減措置の判定に用いる算定基準を拡大することでありましてあります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第51号から議案第55号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第51号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第51号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第51号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 議案第52号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第52号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第52号、専決処分の承認を求めることについて（平成27年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 議案第53号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第53号を採決します。
本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市住居表示審議会条例及びあわら市環境基本条例の一部を改正する条例の制定について）は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（坪田正武君） 議案第54号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第54号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長(坪田正武君) 議案第55号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 討論なしと認めます。

○議長(坪田正武君) これより、議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(坪田正武君) 起立全員です。

したがって、議案第55号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第56号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長(坪田正武君) 日程第8、議案第56号、平成28年度一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

○議長(坪田正武君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第56号、あわら市一般会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ280万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を148億2,280万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、セントピアあわらのボイラーを修繕するため、商工費の観光施設費で、セントピアあわら改修工事280万8千円を追加計上するものであります。

これに伴う歳入といたしまして、繰越金で同額を追加計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(坪田正武君) 本案に対する質疑を許します。

○議長(坪田正武君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坪田正武君) 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第56号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。

○議長（坪田正武君） 議案第56号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。

○議長（坪田正武君） これより、議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第56号、平成28年度一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第57号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（坪田正武君） 日程第9、議案第57号、工事請負契約の締結について（あわら市庁舎耐震補強（建築）工事）を議題とします。

○議長（坪田正武君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第57号、工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

去る4月21日に、庁舎の耐震補強工事に係る条件付き一般競争入札を執行いたしました。

その結果、第一建設株式会社が落札し、同社と仮契約を締結いたしましたところであり

つきましては、同社と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坪田正武君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（坪田正武君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坪田正武君） 質疑なしと認めます。

○議長（坪田正武君） ただいま議題となっています議案第57号につきましては、会

議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。
- 議長（坪田正武君） これより討論、採決に入ります。
- 議長（坪田正武君） 議案第57号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（坪田正武君） 討論なしと認めます。
- 議長（坪田正武君） これより、議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

- 議長（坪田正武君） 起立全員です。

したがって、議案第57号、工事請負契約の締結について（あわら市庁舎耐震補強（建築）工事）は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

- 議長（坪田正武君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。
お諮りします。
本件につきましては、お手元に配布した資料のとおりであります。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（坪田正武君） 異議なしと認めます。
よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

- 議長（坪田正武君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

- 議長（坪田正武君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。
(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（坪田正武君） 市長、橋本達也君。

- 市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、臨時議会にご参集いただき、また、ご決議を頂戴いたしまして、ありがたく感謝を申し上げます。

特に本庁舎の耐震改修工事に係る契約の締結につきましては、今ほど議会のご承認いただきましたので、直ちに本契約を締結し、工事に着手をしたいと思っております。事務をしながらの改修工事ということでございますので、市役所にお出でに

なる市民の皆様、議員の方々、そして職員の安全ということを第一に取り組まなければならないというふうに思っております。また、事務をしながらということでもありますので、かなりいろいろな制約を受けるのかなと思っております。議会のいろいろな会議中にもですね、工事の音が聞こえるというふうなこともあるかと思えますけれども、なるべく抑えるべく努力はさせますけれども、一定のご迷惑をお掛けするということになろうかと思いますが、どうかこれは防災上の拠点を作るというような意味においても、お許しを賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

間もなく、しばらくすると6月の定例議会が近づいて参りますが、それまで暑い日がこれから予想されます。議員各位には、健康には十分ご留意をされまして、ご活躍をされますように祈念申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（坪田正武君） 今ほどは妥当なるご決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

今ほどは議員派遣の件がありましたけれども、5月23日には敦賀駅周辺、また、福井駅周辺、それぞれの現地視察を計画しております。議員各位におかれましては、全員参加で新しい芦原温泉駅前の整備にひとつでも参考になりますよう、勉強していただきますようよろしくお願いいたします。

また、今月末におかれましては、各地区の体育祭、またいろいろなイベント等がありますが、議員各位もそれにいろいろ出席されまして、市民との対話を広げ、いろいろなまちづくりに、またご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（坪田正武君） これをもって、第82回あわら市議会臨時会を閉会いたします。
(午後3時45分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成28年 月 日

議 長

署名議員

署名議員